

- 14,181.63 平方メートル
- 4 埋立地の用途
道路用地
漁港施設用地
公用・公共用施設用地
 - 5 関係書類の縦覧場所
熊本県林務水産部漁港課及び天草地域振興局土木部工務一課並びに倉岳町建設課
 - 6 縦覧期間
告示の日から起算して3週間

熊本県告示第 596 号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成16年6月2日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 解除に係る保安林の所在場所 熊本県球磨郡五木村内字銅山 1036・1037 の 5・1037 の 7（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県庁及び球磨地域振興局並びに五木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 597 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成16年6月2日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。
平成16年6月2日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	稲佐津留 玉名線	玉名市大字津留字内津留 517番3地先から 同所同字 519番1地先まで	前	14.0 ～ 19.0	80.0	緊道整
				38.0 ～ 44.0	80.0	
			後	66.0 ～ 69.0	80.0	

2 区域変更する期日 平成16年6月2日

公 告

熊本県公告第 478 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
平成16年6月2日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字北甘木字剣原 1909 番 1
203.01 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡嘉島町大字北甘木 1886 番地 1
宮部 妙美